

昭和二十九年二月二十六日受領  
答 弁 第 八 号

(質問の 八)

内閣衆質第八号

昭和二十九年二月二十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員中村高一君提出武蔵野米軍宿舍使用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中村高一君提出武蔵野米軍宿舍使用に関する質問に対する答弁書

一 本件施設を提供するに当たつての地元の要望は風紀問題を防止するため家族持ちの宿舍として使用し、  
独身者は使用しないことという趣旨であつたので、この旨を軍側に申し入れ、その承諾を得た後、米国  
軍人家族同伴者は通常将校である点より武蔵野市長宛「将校及びその家族の宿舍として使用する」という  
ことで了解を取り付け、提供したものである。従つて軍側は、家族持ちであれば使用差支えないものと  
解釈し、将校及家族宿舍使用について将校と同様の待遇を受ける上級下士官及びその家族をも使用せし  
める計画をたて、「下士官クラブ」を作つたものであることが判明した。

二 以上の様な理由により、本施設には下士官も一部入つてくるのであるが、何れも上級者に限り、且  
つ、家族同伴者であるから地元の要望を無視したものではない。

右答弁する。